

文星芸術大学に対する再評価結果

I 判 定

2020（令和2）年度再評価（大学評価）の結果、文星芸術大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2025（令和7）年3月31日までとする。

II 総 評

2017（平成29）年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、文星芸術大学については、「学生の受け入れ」「管理運営・財務」、「内部質保証」の3点において重大な問題が認められたため、「必ず実現すべき改善事項」を付し、改善の蓋然性を考慮して期限付きで大学基準に適合していると判定した。またこれらのほかに「必ず実現すべき改善事項」1点及び「一層の改善が期待される事項」7点を付した。

これら提言に対し、文星芸術大学では「自己点検・評価委員会」を中心に関連委員会が協力して改善に取り組んできた。今回の再評価では、前回の大学評価時の大学基準に則って評価を実施した結果、改善が十分ではない事項も見られるものの、近い将来における改善の蓋然性がみとめられることから、3点の重大な問題の改善状況を総合的に判断し、大学基準に適合していると判断する。

重大な問題であるとした「必ず実現すべき改善事項」に関し、まず、「学生の受け入れ」については、美術学部（大学全体）で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いことが指摘されていた。両比率は2020（令和2）年度時点でもまだ低い水準を脱したとまではいえないものの、オープンキャンパスの重視、高等学校への出前授業、系列高等学校での入試相談会、デッサン講習会、デッサングランプリの実施等に努めた結果、2019（令和元）年度、2020（令和2）年度と両比率は上昇の傾向にあることから、引き続き改善に向けた取組みを継続し、是正に努められたい。なお、文星芸術大学では入試の多様化を図り、様々な才能を持った学生を受け入れているほか、地域連携事業、他大学との連携活動に力を入れ、教育内容の充実にも努めており、改善に向け大いに努力を払っていることが確認できる。今後は、その効果や社会ニーズを検証しつつ改善に取り組むことが望まれる。

第2に「管理運営・財務」については、2015（平成27）年度以降、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は悪化傾向、「要積立額に対する金融資産の充足率」はほぼ横ばいという状況が続いていたもの

の、両比率ともに、前回の大学評価時から若干の改善が見られる。

しかし、依然として、短期借入れによる資金調達を毎年繰り返し行われ、金融資産は現預金が計上されているのみで、「要積立額に対する金融資産の充足率」は著しく低く、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は高くなっているため、改善は十分とはいえない。

2020（令和2）年に「学校法人宇都宮学園中期（5ヵ年）計画」を策定し、教育の質を維持しながらコストの削減を図る一方、学生募集の強化を図り、学生生徒等納付金を確保することにより、2022（令和4）年度に収支差額を黒字化することを目標に掲げた。また、同計画に基づき、入学者数の増加に加え、一部職員の所属を併設校に変更して人件費を抑制したことによって、2018（平成30）年度の事業活動収支差額のマイナスは縮小していることから、引き続き目標の実現に向けた施策を確実に実施するとともに、毎年度、財政状況の検証・評価を実施し、安定した財政基盤を確立することが望まれる。

第3に「内部質保証」については、適切な規程に基づく定期的な自己点検・評価の実施とその結果を改善につなげる体制を整備し、内部質保証を機能させることが求められていた。これに対し、「自己点検・評価規程」を改め、「内部質保証に関する方針」を新たに策定したほか、教学面の調査・分析を行い、教育の質保証を推進するためにIR推進センターを設置した。しかし、恒常的な自己点検・評価活動を行うにあたり本協会の評価基準に基づいて行うことや自己点検・評価報告書を広く社会に公表することを明確化しているものの、自己点検・評価の実施頻度は明確化されていないほか、内部質保証に関わる組織の役割分担についても明確となっていない。実態として、2020（令和2）年10月現在で、自己点検・評価報告書は作成・公表がなされておらず、規程どおりに内部質保証が機能しているとは判断できない。定期的に自己点検・評価を実施し、その結果に基づき改善・向上に向けて取り組むことで、内部質保証システムを十全に機能させるよう、是正されたい。

その他の「必ず実現すべき改善事項」に関して、「教育内容・方法・成果」については、大学院博士前期課程において研究指導計画の不在が指摘された。これを受けて、大学院研究科委員会において「博士前期課程学位取得までの流れ」を作成し、あらかじめ学生に明示するほか、加えて個別の学生が「博士前期課程研究計画書」を、教員が「博士前期課程研究指導計画書」等を策定して研究指導を行う体制としており、改善が認められる。

「一層の改善が期待される事項」として改善報告を求めた7件に関しては、多くの点で改善がなされたことが確認できた。しかし、以下の点については、必ずしも十分な成果が上がっていないので、さらなる改善が望まれる。

まず、「教育内容・方法・成果」に関し、研究科独自の教育に特化したファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動が行われていないとの指摘に対して、全学的なFD活動の中に大学院も包括していく方向性を取ることで体制を整え、ま

た方法を工夫して大学院でも授業評価アンケートを実施した。しかし、大学院において授業評価アンケートに基づく授業改善の組織的な取組みは実施されていないほか、研究科の教育内容・方法等の改善に資するFD研修の機会は設けられておらず、更なる改善が必要である。

「学生の受け入れ」に関し、芸術研究科の博士前期・後期両課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が低いことが問題とされた。2019（令和元）年度には博士前期課程、後期課程とも若干の比率の上昇がみられるものの、2020（令和2）年度には再び低下に転じており、大学評価時よりも低くなっている。今後、大学院への進学者を増やすための具体的な施策を講じるなど一層の改善が望まれる。

「教育研究等環境」に関し、公的研究費以外の研究倫理について不正防止に向けた規程、体制の整備や研修会を行っていないことが問題とされたが、その後、「研究活動に関する不正行為防止等に関する規程」「公的研究費の内部監査規程」「研究倫理規程」「文星芸術大学におけるコンプライアンス教育に関する取扱いについて」等の規程整備を行い、全学的な責任体制を確立した。しかし、「文星芸術大学におけるコンプライアンス教育に関する取扱いについて」では、コンプライアンス教育・倫理教育の受講対象となる教職員が、競争的資金等への申請時又は業務に関係した者に限定されており、2019（令和元）年度の研究倫理教育受講者は1名のみであった。2020（令和2）年度中に、独立行政法人日本学術振興会によるeラーニングコースを導入し、大学院の全学生及び大学院の指導に関わる全教員が受講することになっているが、継続的な取組みを行うことができるよう、改善が望まれる。

以上、改善に向けた取組みはみられるものの、なお改善を要すべき事項も多い。今後は新しい内部質保証体制を更に改善、強化して十全に機能を発揮できるように努め、教育の質の保証及び向上を図り、大学の理念・目的の達成に向け一層の飛躍を遂げることを期待する。

Ⅲ 提 言

一 努力課題

＜教育内容・方法・成果＞

- 1) 研究科において教育内容・方法等の改善をはかるためのFD活動が十分に行われていないため、改善が望まれる。

＜学生の受け入れ＞

- 2) 2020（令和2）年度において、収容定員に対する在籍学生者数比率が、芸術研究科博士前期課程で0.28、同博士後期課程で0.07と低いので改善が望まれる。

＜教育研究等環境＞

- 3) 「文星芸術大学におけるコンプライアンス教育・倫理教育に関する取扱いについ

て」において、研究倫理教育受講の対象教職員を、競争的資金等への申請時又は業務に関係した者に限定しているため、広く研究に関わる者を対象として継続的な研究倫理教育を行うことができるよう改善が望まれる。

<管理運営・財務>

- 4) 前回評価時からの改善はみられるものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」が著しく低く、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は高くなっている。2020（令和2）年に策定した「学校法人宇都宮学園中期（5ヵ年）計画」において、2022（令和4）年度に収支差額を黒字化することを目標に掲げていることから、その実現に向けた施策を確実に実施するとともに、毎年度、財政状況の検証・評価を実施し、安定した財政基盤を確立するよう改善が望まれる。

二 改善勧告

<学生の受け入れ>

- 1) 2020（令和2）年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が美術学部（大学全体）でそれぞれ、0.75、0.75と低いため、入学者の確保と定員管理を徹底するよう、是正されたい。

<内部質保証>

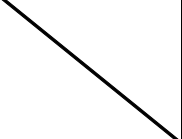
- 2) 内部質保証に関する規程を改め、恒常的に自己点検・評価を行い、その結果は広く社会に公表することを定めているが、自己点検・評価の実施頻度は明確化されておらず、いまだ規程に沿った自己点検・評価報告書は作成・公表されていない。また、内部質保証に関わる組織間の役割分担についても明確でなく、内部質保証が機能しているとは認められない。定期的に自己点検・評価を実施し、その結果に基づき、改善・向上に向けて、内部質保証システムを機能させるよう、是正されたい。

以 上

文星芸術大学提出資料一覧

再評価改善報告書

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
必ず実現すべき改善事項 No.1 【教育内容・方法・成果(3)教育方法等】	博士前期課程学位取得までの流れ 博士前期課程研究計画書 博士前期課程研究指導計画書		資料1-1-1 資料1-1-2 資料1-1-3
必ず実現すべき改善事項 No.2 【学生の受け入れ】	過去5年間のオープンキャンパス来校人数とアンケート抜粋 過去5年間の入学者数と在籍者数及びその各比率 過去5年間の編入学者数 系列高校での入試相談会実施 過去4年間のデッサン講習会参加者数 過去4年間のデッサングランプリ参加者数 過去4年間のBunsei Arts Day (カレッジ・インターンシップ) 参加者数 海外大学との姉妹校締結 新しく加わった入学試験 他大学との連携		資料1-2-1 資料1-2-2 資料1-2-3 資料1-2-4 資料1-2-5 資料1-2-6 資料1-2-7 資料1-2-8 資料1-2-9 資料1-2-10
必ず実現すべき改善事項 No.3 【管理運営・財務(2)財務】	平成28年度学校法人宇都宮学園財務諸表 平成29年度学校法人宇都宮学園財務諸表 平成30年度学校法人宇都宮学園財務諸表		資料1-3-1 資料1-3-2 資料1-3-3
必ず実現すべき改善事項 No.4 【内部質保証】	文星芸術大学自己点検・評価規程 内部質保証に関する方針 平成30年度第4回自己点検・評価委員会議事録		資料1-4-1 資料1-4-2 資料1-4-3
一層の改善が期待される事項 No.1 【教員・教員組織】	文星芸術大学教員選考規程 文星芸術大学教員資格審査基準 文星芸術大学教員資格審査基準細目 文星芸術大学大学院担当教員資格審査に関する内規		資料2-1-1 資料2-1-2 資料2-1-3 資料2-1-4
一層の改善が期待される事項 No.2 【教育内容・方法・成果(3)教育方法等】	文星芸術大学FD委員会規程 大学院授業評価アンケート		資料2-2-1 資料2-2-2
一層の改善が期待される事項 No.3 【教育内容・方法・成果(3)教育方法等】	学位論文等審査基準 2019学生便覧		資料2-3-1 資料2-3-2
一層の改善が期待される事項 No.4 【学生の受け入れ】	過去5年間の編入学者数 (※既出1-2-3)		資料2-4-1
一層の改善が期待される事項 No.5 【学生の受け入れ】	過去5年間の博士前期課程の入学者数及び在籍者数とその各比率 過去5年間の博士後期課程の入学者数及び在籍者数とその各比率		資料2-5-1 資料2-5-2
一層の改善が期待される事項 No.6 【教育研究等環境】	文星芸術大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程 文星芸術大学における公的研究費の内部監査規程 文星芸術大学研究倫理規程 文星芸術大学におけるコンプライアンス教育に関する取扱いについて		資料2-6-1 資料2-6-2 資料2-6-3 資料2-6-4

<p>一層の改善が期待される事項 No.7【管理運営・財務(1)管理運営】</p>	<p>学校法人宇都宮学園事務組織規程 文星芸術大学学則 文星・芸術文化地域連携センター設置要綱 「文星総合政策センター」設置要綱 文星芸術大学・宇都宮文星短期大学規程等の改正等に伴う事務処理要領 I R 推進センター設置規程</p>		<p>資料2-7-1 資料2-7-2 資料2-7-3 資料2-7-4 資料2-7-5 資料2-7-6</p>
<p>その他</p>	<p>対平均値比較一覧（基礎データ表9～11） 5カ年連続財務計算書類 令和2年度の学生の受け入れ状況について（基礎データ表3・4） 中長期計画等について（学校法人宇都宮学園5カ年中期計画（概要・財務計画））</p>		

文星芸術大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
必ず実現すべき改善事項 No.2 【学生の受け入れ】	「文星ブルーカード」について 2021年度大学案内「地域文化創生分野」 2021年度講義概要「アニマルアート」 2021年度講義概要「キャリアデザイン」 2021年度大学案内「写真・映像分野」 2021年度大学案内「アニメーション分野」		資料1-2-1 資料1-2-2 資料1-2-3 資料1-2-4 資料1-2-5 資料1-2-6
必ず実現すべき改善事項 No.3 【管理運営・財務（2）財務】	学校法人宇都宮学園令和元年度財務諸表		資料1-3-1
必ず実現すべき改善事項 No.4 【内部質保証】	内部質保証システム体系		資料1-4-1
一層の改善が期待される事項 No.2【教育内容・方法・成果（3）教育方法等】	大学院授業評価アンケート結果		資料2-2-1
一層の改善が期待される事項 No.4【学生の受け入れ】	2021編入学試験要項		資料2-4-1
一層の改善が期待される事項 No.5【学生の受け入れ】	博士前期課程 評価項目表（特定課題） 博士前期課程 評価項目表・集計表		資料2-5-1 資料2-5-2
一層の改善が期待される事項 No.6【教育研究等環境】	2019年度研究倫理教育実施状況		資料2-6-1
その他	自己点検・評価委員会議事録 2020年度当初行事予定表 博士前期課程学生届出書類等		